

「PayPay」「LINE Pay」で町税などが納付できます

12月1日(火)より、従来のスマートフォン決済アプリ「PayB」に加えて新たに「PayPay」「LINE Pay」を利用して町税や水道料金・下水道使用料が「いつでも・どこでも・かんたんに」納付できるようになりました。

利用できる税目など 町県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税種別割、国民健康保険税(普通徴収)、水道料金、下水道使用料

利用方法 ①スマートフォンにアプリをダウンロード
②アプリに氏名、支払い方法など必要事項を登録
③納付書のバーコードを読み取り、決済内容を確認し支払い
※スマートフォン決算アプリにより納付できるのは、1回の納付額が30万円以下で、納期限内の納付書に限ります。



(水道料金・下水道使用料の「LINE Pay」での納付は49,999円以下の場合のみ)

圃税務課(町県民税・固定資産税・軽自動車税種別割) ☎388-1112

住民課(国民健康保険税) ☎388-1115

水道課(水道料金・下水道使用料) ☎388-1118

水道管の凍結に注意しましょう!

寒い日が続くと、屋外の蛇口や水道管が凍り破裂することがあります。特に気温がマイナス4度以下になると凍結による破損事故が多くなり、修理に高い費用がかかってしまいます。水道管を寒さから守りましょう。

Q1) 凍結しないためには?

露出している水道管や蛇口に、保温材や布切れなどを巻きつけ、その上から、ビニールテープなどを下から上へ巻いて直接冷気が当たらないようにしてください。また、蛇口を少しあけて水を出しておくと凍結しにくくなります。

Q2) 凍結してしまったら?

蛇口が凍ったときは、自然に溶けるのを待つか凍った部分をタオルなどで包み、その上からゆっくとぬるま湯をかけてください。急に熱いお湯をかけると水道管が破裂したり、蛇口を傷めることがありますので注意してください。

Q3) 水道管が破裂してしまったら?

応急措置として、メーターボックスの中にある元栓を閉めて、笠松町指定給水装置工事事業者へ修理の申込みをしてください。



笠松町指定給水装置
工事事業者

圃水道課 ☎388-1118